

箱根土曜塾からのお知らせ No.6

～「箱根土曜塾」で活躍する講師について～

箱根土曜塾は、受講生の学力に応じて5つのグループ(5～6名)に分かれ、各グループの講師が、受講生に合わせたプログラムにより、授業を行っています。

今回は、箱根土曜塾の運営を委託している株式会社 城南進学研究社の職員を紹介します。城南進学研究社の皆さんは、授業・教材の作成・保護者会・学習法ガイダンスの実施など、受講生の希望校合格のため、熱心に箱根土曜塾を運営しています。

受験生の皆さんが、日頃の勉強の成果を発揮できるように応援しています！

- ①氏名
- ②好きな言葉や座右の銘
- ③リラックス方法
- ④受験生に向けたメッセージ

- ①岡本 龍 (左上)
- ②努力に勝る天才なし
- ③カフェ巡り(お気に入りのカフェで読書)
- ④人生に正解はないが、入試にはある。自分の解答を信じて、最後まで集中して、志望校合格を勝ち獲ってください。

- ①須賀 康治 (右上)
- ②雲外に蒼天あり(障害や悩みを乗り越えれば、青空が広がっている)
- ③「リラックス、リラックス、…」と唱える。
- ④一緒にがんばった友達と最後までがんばろう！

- ①山中 裕法 (右下)
- ②人生万事塞翁が馬
- ③映画鑑賞
- ④天は自ら助くる者を助く

- ①水野 雅恭 (左下)
- (箱根中学のある先生によく似ていると言われます)
- ②何事にも失敗を恐れず挑戦し続ける
- ③海で遊ぶか温泉に入るか(箱根の温泉にはよく家族でお邪魔しています)
- ④全員合格のお知らせを心待ちにしています。



箱根町『園・小・中学校一貫教育(分離型)』

小・中学校ホームページ 編

平成30年度から各小・中学校のホームページを大幅にリニューアルし、現在は各学校でほぼ毎日内容を更新しています。

町の一貫教育は、系統性を持って行う「共有」と、各学校の特色を生かした「個性化」をキーワードに取り組んでおり、ホームページのレイアウトは各学校とも共通ですが、ホームページの内容には各学校の特徴が現われています。

例えば、給食については、その日の献立がコメントと写真付きで掲載されています。小中一貫教育共通献立を実施している日は、各小・中学校ですべてまたは一部が同じ献立になっていますが、同じ献立でも学校によって若干の違いがあります。

この他にも、様々な学校での行事の様子やちょっとした出来事が日々掲載されていますので、ぜひご覧ください。

各小・中学校のホームページアドレス

- 湯本小学校 <http://yumoto-es.hakone-edu.jp/>
- 箱根の森小学校 <http://hmori-es.hakone-edu.jp/>
- 仙石原小学校 <http://sengoku-es.hakone-edu.jp/>
- 箱根中学校 <http://hakone-jhs.hakone-edu.jp/>

※学校名で検索することもできます。



キヤッチフレーズ 募集中!!

「男女共同参画社会」という言葉を聞いたことがありますか？

男女共同参画社会とは、男女が自らの意思によって、社会のあらゆる分野で均等に活躍できる社会のことです。

そこで内閣府では、「男女共同参画」という言葉にもっと親しみをもっていただけるように、男女共同参画に関するキヤッチフレーズを募集していますので、奮ってご応募ください。

**募集テーマ** 「学び」を通じて、女性も男性も、ひとりひとりが、多様なライフキャリアの形成と選択ができる社会の実現に向けたキヤッチフレーズ

**応募資格** どなたでも応募できますが、未発表の自作のものに限りません。

**応募期間** 2月28日(木)まで(必着)

**応募方法** 男女共同参画局サイトのキヤッチフレーズ募集ページから応募フォームによる

りご応募ください。

男女共同参画局ホームページ (http://www.gender.go.jp/public/week/week.html) にアクセスしてください。

※最優秀賞に選ばれた作品は、2019年度の男女共同参画に関する広報啓発活動(ポスターなど)に活用されるほか、6月の男女共同参画週間期間中に男女共同参画担当大臣から表彰される予定です。

照会先 企画課 ☎8519560

火葬料に対する補助制度が変わります

火葬料については、現在、この斎場を利用して、1体につき7万円を限度に全額を町が補助しています。

老朽化が著しい小田原市斎場は、平成31年7月からの一部供用開始を目指し、建て替え工事を行っています。新斎場の整備運営費は、小田原市、南足柄市、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町が負担していきますが、受益者負担の観点から、新斎場の供用開始後は、これらの市町居住

者に次のとおり使用料を負担していただきます。

○12歳以上の者の死体 1体 1万2,000円

○12歳未満の者の死体又は胎児 1体 6,000円

○臓器等 1室 2,000円

※待合室については、1室まで無料。2室目以降は1室5,000円。

なお、小田原市斎場以外の斎場を利用した場合は、一旦それぞれの施設の火葬料を全額お支払いいただきますが、小田原市斎場と同額の使用料を差し引いた金額を補助しますので申請してください。

照会先 総務防災課(町民係) ☎8517160

インターネット公売の実施(動産)

滞納者から差し押さえをした動産を、滞納額にあてたため、次のとおりインターネット公売を行います。

申込方法 ヤフーの官公庁オークションサイトの画面に

て必要事項を入力して申し込んでください。

参加申込期間 2月14日(木)13時～2月26日(火)23時

入札期間 3月5日(火)13時～3月7日(木)23時

開札日時 3月8日(金)9時

入札および開札の場所 税務課(ヤフー株式会社提供するインターネット公売システム上)

売却決定日時 3月8日(金)10時

売却決定の場所 税務課 代金納付期限 3月15日(金)14時30分

公売物品、見積価格、公売保証金、下見会など、詳しい事は、町のホームページを確認してください。公売が中止になる場合もありますので注意してください。

照会先 税務課(収納係) ☎8519573

道路の除雪作業に理解・ご協力を

12月から3月までの期間、「凍・雪害対策本部」を設置し、主要路線の凍・雪害対策に万全を期しています。

安全に作業を行うため、ご協力をお願いします。なお、迅速な通行確保のため、交通量の少ない時間帯(深夜)による作業をご理解ください。

凍・雪害情報は、町ホームページ内【緊急・防災・消防】にも掲載しています。

【みなさんへお願い】

○間口の雪処理は各家庭で

かき寄せられた雪が間口をふさいでしまった場合、間口の雪は各家庭や近所の皆さんで協力して除雪してください。

○自己敷地内の堆積を

敷地内の雪は道路に出さず、敷地内に堆積してください。

○路上駐車はしない

路上駐車は、作業や緊急車両通行の支障になります。事故や立ち往生を防ぐため、冬期間中はすべり止め対策をしてください。

○作業車には近寄らない

水の塊が飛ぶこともあり、大変危険です。また、作業員に声をかけることも絶対にやめてください。

照会先 都市整備課(道路管理係) ☎8518600